

地方財政からみた道州の適正規模、経済への影響

岡山大学大学院社会文化科学研究科 教授 平野正樹

准教授 釣 雅雄

(主要目次)

- ・ 地域間再配分政策の実際：地方交付税を中心に
- ・ 地域間経済格差の実際
- ・ 地方交付税による再分配機能効果
- ・ 道州別の効果

(研究報告書のポイント)

パネル分析の手法により、所得再配分機能等からみた道州の適正規模、地域経済への影響を検証する。

- 最近、地方分権推進の流れの中で市町村合併に続いて道州制に係る論議が活発化しているが、この論議は今に始まったものではない。戦後の1950年代後半（前回）にも政府の地方制度調査会で本格的に検討されている。前回と今回における道州制論議の最大の相違点は国と道州のあり方、つまり、道州にどの程度の自治を認めるかであると思料される。これを別にすれば、国から地方自治体への行政事務の再配分、地方自治体の財源確保のための税源の移譲、財政調整制度として地域間再配分機能が期待される地方交付税のあり方などがいずれも論議されており、論議されている内容は今回と前回とは、本質的にあまり大きく変わっていないように思われる。
- 地方分権を一層推進する際、所得再配分機能と経済政策機能を都道府県という行政単位で行うことは財政規模や経済規模の格差が大きい現状を勘案すれば、必ずしも適切であるとはいえない。地方自治体の自立を促し、かつ、これまで国が担ってきた役割を代わって果たしうるのは、都道府県よりも広域自治体としての性格を有する道州制の導入しかないと考えられる。とりわけ、本報告書で示したように、四国州のみでは所得再配分政策を充分に行える行政単位とは考えにくいいため、経済的には中四国州を1つの行政単位とすることが望ましいといえるのではないか。
- しかし、道州制の導入論議についてはただ単に行政単位の拡大における財政効率・経済効果だけでなく、道州制の具体的な内容やそのあり方を詳細に検討することも重要である。とりわけ、①道州は地方自治体としてどのように機能するのか、②なぜ都道府県を廃止して道州にする必要があるのか、③地域のまちづくりや文化面に及ぼす影響はどうか、といった点についての本格的かつ建設的な論議が必要不可欠である。